

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 6 首都圏における交通拠点施設の整備手法検討業務		
業 務 概 要	本業務は、まちづくりに資する都市空間のうち、交通拠点施設に類似した公共施設等の整備手法を調査・分析し、首都圏の交通拠点施設整備において、まちづくりと道路整備が効率的・効果的に連携する立体道路制度等を用いた整備手法をとりまとめるものである。		
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 岩崎 福久 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1		
契 約 年 月 日	令和6年12月3日		
契 約 業 者 名	R 6 首都圏における交通拠点施設の整備手法検討業務長大・日本みち研究所設計共同体		
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目3 2 4 番地 1		
契 約 金 額	19,987,000 円（税込み）		
予 定 価 格	19,987,000 円（税込み）		
随意契約によることとした理由	本業務は、まちづくりに資する都市空間のうち、交通拠点施設に類似した公共施設等の整備手法を調査・分析し、首都圏の交通拠点施設整備において、まちづくりと道路整備が効率的・効果的に連携する立体道路制度等を用いた整備手法をとりまとめるものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、「交通拠点施設の整備手法検討にあたって、必要となる情報収集及び分析手法」について技術提案を求めるため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）により公募を行ったところ、2者から参加表明書及び技術提案書が提出された。 技術提案書を審査した結果、R 6 首都圏における交通拠点施設の整備手法検討業務長大・日本みち研究所設計共同体は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、工程計画、その他について、業務の理解度や工程計画の妥当性が高く、有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、「特定テーマ」については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適切に整理され、提案内容に説得力がある。 上記より、R 6 首都圏における交通拠点施設の整備手法検討業務長大・日本みち研究所設計共同体は最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。		
業 務 場 所	関東地方整備局管内		
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務		
履 行 期 間 （ 自 ）	令和6年12月4日		
履 行 期 間 （ 至 ）	令和7年6月30日		
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号		
備考 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。			